

検定協会だより

2

平成31年2月
第458号



日本消防検定協会



目次

巻頭のことば

1 持続可能なまちづくりへの挑戦

浜松市消防局消防長 鶴飼 孝

消防庁情報

3 平成31年度消防庁予算案及び平成30年度消防庁補正予算案の概要について

総務省消防庁総務課理事官 加藤 隆佳

21 検定を受けていない住宅用防災警報器の販売等について

消防庁予防課規格係長（併）国際規格係長 前原 三輝

国際会議報告

25 ISO/TC21/SC5国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課 主幹検定員 志賀 明

協会情報

35 消防関係講習会等への講師派遣について

企画研究部企画研究課

37 平成31年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

39 検定対象機械器具等、受託評価品目の一部における型式番号の表記について（お知らせ）

業務企画室

41 協会通信・業界の動き・消防庁の動き

44 検定・性能評価・受託評価数量（平成31年1月）

43 新たに取得された型式一覧

持続可能なまちづくりへの挑戦



浜松市消防局消防長

鵜飼 孝

～浜松市の地勢～

浜松市は、静岡県西部に位置し、東京、大阪の2大都市のほぼ中間にあり、太平洋ベルト地帯においてもその中央部に位置し、中部経済圏の中心となる名古屋へ約109km、県都静岡市へ約77kmの近距離にあります。

また、東海道新幹線、東海道本線、遠州鉄道（西鹿島線）、新東名高速道路、東名高速道路、国道1号及び三遠南信自動車道など、交通通信網も充実しており、三遠南信広域交流圏をはじめ、最近の地域間の連携は緊密化を増しており、益々の発展が期待されています。

市域は、東西約52km、南北約73km、総面積は1,558.06km²と広大で、市の南北を天竜川が縦断し遠州灘へと注いでおり、西端には浜名湖を臨み、地形は、天竜川中流域の中山間地、扇状に広がる下流域の低地、河岸段丘の三方原台地と浜名湖沿岸の丘陵地から形成されています。

平成19年に政令指定都市となり、「ものづくりのまち」としての産業ポテンシャルや、うなぎ、みかん、浜松餃子などの全国に認められる食資源、浜名湖をはじめとした観光資源、徳川家康公にまつわる歴史資源、平成27年にはユネスコ創造都市ネットワークに音楽分野にてアジアで初めて加入し、吹奏楽やピアノの分野で国内外をリードする音楽環境など、国内外に誇る強みや魅力を持っています。

～浜松市の歴史～

今からおよそ1万8千年前のものであると推定され、本州最古の人類化石として知られる「浜北人」の人骨は、浜松市浜北区根堅にある石灰岩採石場で発見されています。浜松にはかなり古くから人類が暮らしていたようです。正式に「浜松」という地名が登場するのは、室町時代であり、それ以前の鎌倉時代の紀行文には「はま松」、奈良時代の木簡のひとつには「浜津」という文字が記載されています。

戦国時代には東海道の宿場町として賑わっていた引馬（曳馬）に城が築かれ、城下町を形成、後に家康公がその西側に浜松城を築き、近世の浜松城下町が誕生、歴代城主により拡充されていきます。

そして廃藩置県により浜松県が置かれた後、明治9年に静岡県と合併、1911年に市制施行の条件である人口3万5千人を超え、浜松市が誕生しました。

その後は、戦前戦後の飛躍的な工業の成長を経て、平成17年に12市町村の合併により新「浜松市」が誕生、平成19年には政令指定都市へ移行し、今なお成長を続けています。

～持続可能なまちづくりへの挑戦～

「政令指定都市幸福度ランキング 総合第1位」、3期連続となる「健康寿命 政令指定都市第1位」これらは、本市が、地方自治体としての基本的ポテンシャルの高さはもとより、市民の皆様が健全で豊かな生活を送ることができる、最高の「プラットフォーム」としての評価を得たものであると言えます。

現在、我が国の住民生活に身近な行政サービスの多くは、地方自治体が支えており、今後人口減少が進み、我が国を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、地方自治体が、安定して、持続可能な形で、行政サービスを提供し続けることは、住民が健康で安心して生活を送るために必要です。

「やらまいか精神」のもと、民の力による発展により現在の確固たる地位を築いた本市として、これまでの成功体験から決別し、改元に伴い、我が国の新たな時代がスタートする今こそ、フロンランナーとしての覚悟と気概を持ってオール浜松でチャレンジを積み重ね、揺るぎない未来の実現を目指しています。

～いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり～

当局は、いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくりを基本政策として掲げ、浜松市東南部地域における救急体制強化のため、平成30年4月1日に救急隊を備えた消防拠点として、新たに芳川出張所を開所しました。

予防行政面においては、防火対象物の違反是正に関し、以前に比べ早期に是正されている実態をみると、これに係る研修などを充実させた成果であり、安定的な事務が図られるようになったと考えています。

また、糸魚川市大規模火災による被害が端緒となった小規模飲食店等への消火器の設置が義務付けられた改正省令の施行が平成31年10月1日と目前に迫る中で、関係する防火対象物への関係者に対し十分な周知を行い、施行時に違反が生じることのないよう職員一丸となって努めています。

～おわりに～

当局はこれからも、市民の安全・安心のため、予防行政をはじめ、すべての消防需要に対して、順応できるよう取り組んでまいります。

結びに、消防防災関連分野にご尽力いただいております皆様方のますますのご発展を祈念し、巻頭のことばとさせていただきます。

平成31年度消防庁予算案及び 平成30年度消防庁補正予算案の概要 について

総務省消防庁総務課理事官
加 藤 隆 佳

平成31年度消防庁重点施策については、昨年11月号において紹介したところであるが、平成31年度当初予算については、財政当局との折衝を経て、昨年12月21日に政府案が閣議決定されたところである。

また、平成30年度第2次補正予算案については、昨年11月20日に総理から編成指示がなされ、同じく昨年12月21日に政府案が閣議決定されたところである。

本稿では、平成31年度消防庁予算案及び平成30年度第2次補正予算案について解説する。

なお、文中意見にわたる部分については、筆者の私見であることを予めお断りする。

<平成31年度消防庁予算案及び平成30年度第2次補正予算案の概要（総論）>

平成31年度消防庁予算案は、一般会計で167.6億円であり、前年度と比較して42.0億円、33.5%の増と大幅な増額となった。また、復興特別会計でも、26.7億円と、前年度と比較して9.4億円、54.0%の増となった。

平成30年度第2次補正予算案では、45.1億円となっており、こちらについても、前年度と比較して16.6億円、1.6倍と大きく額を伸ばしている。

この点、平成30年度は、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など、大規模な災害が相次いで発生したところ、このような状況を受け、10月2日の第4次安倍改造内閣の初閣議における「基本方針」において、「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する」こととされ、12月14日に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定された。この「緊急対策」の初年度分が平成30年第2次補正予算において、2年目分が平成31年度当初予算において、それぞれ措置されることとされたところである。

この結果、消防庁予算案においても、災害に備え、緊急に対策を講じるべき事業とし

資料 1

平成31年度 消防庁予算(案)の概要

H31当初

一般会計予算額 167.6億円 (対前年度比42.0億円、33.5%増)

復興特別会計予算額 26.7億円 (対前年度比9.4億円、54.0%増)

H30補正

予算額(案)

45.1億円(一般会計)

対前年度比16.6億円、1.6倍増

＜主な事業＞

H31当初

H30補正

① 緊急消防援助隊の強化

69.5億円 14.2億円

- 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円
- 津波・大規模風水害対策車の整備 5.6億円 4.2億円
- 救命ボート等の整備 2.2億円 1.8億円
- 重機及び重機搬送車の整備 6.8億円 6.1億円
- 全地形対応車Ⅱ型の整備 1.4億円 0.7億円
- 拠点機能形成車の整備 1.3億円

② 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

15.3億円 5.6億円

- 消防防災施設整備費補助金 13.5億円
- ヘリコプター動態管理システムの更新等 0.6億円
- 市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円
- #7119の全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化 0.2億円

③ 消防団の充実強化

23.4億円 25.3億円

④ G20及び2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けた安心・安全対策の推進

13.4億円

- G20大阪サミット開催に向けた消防・救急体制の構築 9.5億円
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2019年ラグビーW杯に向けた消防・救急体制の構築 2.6億円

＜消防関連予算＞ 48.6億円

H31当初

23.4億円 (対前年度比16.5億円、3.4倍増)

H30補正

25.3億円 (対前年度比13.7億円、2.2倍増)

(1) 消防団の装備・訓練の充実強化 43.9億円

- 情報収集活動用資機材等(オフロードバイク、ドローン、小型動力ポンプ)の整備 2.3億円
- 救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車無償貸付 8.9億円 17.9億円
- 消防団救助用資機材補助金 7.4億円 7.4億円

(2) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化 4.7億円

- 消防団加入促進広報の実施 0.7億円
- 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.2億円
- 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円
- 災害伝承10年プロジェクト 0.3億円



【救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車】

【主な補助対象資機材】

【3カ年緊急対策による事業】

【H30補正予算】

～国民の生命・生活を守る～ 消防防災行政の推進(一般会計)

H31当初
167.6億円H30補正
45.1億円

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

69.5億円 14.2億円

- 緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円
- 津波・大規模風水害対策車の整備 5.6億円 4.2億円
- 救命ボート等の整備 2.2億円 1.8億円
- 重機及び重機搬送車の整備 6.8億円 6.1億円
- 全地形対応車Ⅱ型の整備 1.4億円 0.7億円
- 拠点機能形成車の整備 1.3億円

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

15.3億円 5.6億円

○常備消防力の充実強化

- 消防防災施設整備費補助金 13.5億円
- 消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円
- ヘリコプター動態管理システムの更新等【新規】 0.6億円
- 消防防災ヘリコプターの安全性向上策・充実強化策の調査・検討【新規】 0.4億円

○地方公共団体等の災害対応の能力の強化

- 受援計画策定の研修会実施や市町村長等を対象とした災害対応訓練の実施等 0.6億円
- 自治体の非常用通信の確保【新規】 4.0億円

○救急体制の確保

- #7119の全国展開をはじめとする救急需要対策の更なる充実強化 0.2億円

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

23.4億円 25.3億円

○消防団の装備・訓練の充実強化

- 情報収集活動用資機材等(オフロードバイク、ドローン、小型動力ポンプ)の整備 2.3億円
- 救助用資機材搭載消防ポンプ自動車無償貸付 8.9億円 17.9億円
- 消防団救助用資機材補助金【新規】 7.4億円 7.4億円

○消防団を中核とした地域防災力の充実強化

- 消防団加入促進広報の実施 0.7億円
- 企業・大学等と連携による女性・若者等の消防団加入促進事業 1.2億円
- 自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円
- 災害伝承10年プロジェクト 0.3億円

(4) 火災予防対策の推進

2.0億円

○火災予防対策の推進

- 木造密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討 0.1億円
- 民泊施設や超大規模・複雑化した防火対象物に係る立入検査等の業務の効率化のための調査・検討等 0.2億円

○危険物施設等の安全対策の推進

- 危険物施設の長期使用を踏まえた安全対策のための検討 0.5億円
- 過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のための検討【新規】 0.1億円

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

2.2億円

○女性消防吏員の更なる活躍推進

- 女性をターゲットとした広報の実施や女性活躍推進アドバイザーの派遣等 0.4億円

○消防団への女性・若者等の加入促進

- 企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進事業(再掲) 1.2億円
- 女性消防団員等の活躍加速支援事業(シンポジウム開催や学習・啓発教材配布等) 0.4億円
- 女性消防団員活性化大会(活動報告、意見交換会等) 0.2億円

	H31当初 167.6億円	H30補正 45.1億円
(6) 防災情報の伝達体制の強化	11.2億円	—
・通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーの地方公共団体への派遣等 0.2億円 ・平成30年7月豪雨を受けた防災情報伝達手段の整備促進のための優良事例分析・横展開等【新規】 0.1億円 ・複数機からの同時映像伝送を可能とするためのヘリサットシステムの改修 0.1億円		
(7) G20大阪サミット及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた安心・安全対策の推進	13.4億円	—
・G20大阪サミット開催に向けた消防・救急体制の整備に係る応援隊経費・訓練経費等【新規】 9.5億円 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や2019年ラグビーW杯に向けた消防・救急体制の整備に係る応援隊経費・訓練経費等 2.6億円		
(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用	4.8億円	—
・消防用機器等に係る日本規格の海外展開の推進(日本の規格・認証制度の普及) 0.2億円 ・国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進(官民一体のセールスの実施) 0.1億円 ・ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.5億円		
○平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等の大規模災害を踏まえた消防防災体制の強化(再掲)		
・緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円 ・救命ボート等の整備【新規】 ⑧2.2億円 ⑩⑪1.8億円 ・自治体の非常用通信の確保【新規】 ⑩⑪4.0億円 ・拠点機能形成車の整備 1.3億円	・津波・大規模風水害対策車の整備 ⑧5.6億円 ⑩⑪4.2億円 ・重機及び重機搬送車の整備 ⑧6.8億円 ⑩⑪6.1億円 ・消防団救助用資機材補助金【新規】 ⑧7.4億円 ⑩⑪7.4億円	
被災地における消防防災体制の充実強化(復興特別会計)	26.7億円	
・消防防災施設災害復旧費補助金(消防庁舎・消防団詰所等) 18.4億円 ・消防防災設備災害復旧費補助金(防災行政無線・消防団車両等) 4.1億円 ・原子力災害避難指示区域消防活動費交付金(消防活動用資機材、応援出動経費等) 4.0億円		

て、当該緊急対策として様々な施策を盛り込むこととしたところである。(資料1)

以下、この緊急対策に係る事業も含め、個別分野における平成31年度消防庁予算案及び平成30年度第2次補正予算案の内容について見ていくこととする。

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

緊急消防援助隊は、平成7年の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模・特殊災害発生時の人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施する消防の応援体制を国として確保することを目的に創設されたものである。平成30年4月時点で、全国で5,978隊が登録されており、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震等における出動を含め、これまでに創設以来37回出動している(平成31年1月現在)。

平成30年7月豪雨においては、東日本大震災以来二度目となる消防庁長官の指示による緊急消防援助隊の派遣を行ったほか、最大震度7を記録した北海道胆振東部地震においても緊急消防援助隊を派遣し、いずれの被災地においても、多数の要救助者に係る救助活動を実施したところである。

今後も、複雑化・大規模化する災害において効果的・効率的に救助・救援活動を行う

ためには、車両・資機材の整備や部隊編成・部隊運用の強化等による緊急消防援助隊の機能強化が必要であり、大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制の充実に係る車両・資機材等を整備するため、緊急消防援助隊設備整備費補助金を前年より増額し、49.9億円を計上した。

さらに、大規模風水害・土砂災害や、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊の機動力や後方支援体制を強化するため、消防組織法第50条の規定に基づく無償使用制度を活用した車両・資機材の整備を行うため、津波や大規模風水害による冠水地域等において機動的な人命救助活動が実施可能な「津波・大規模風水害対策車」について平成31年度予算案で5.6億円（8台）、平成30年補正予算案で4.2億円（6台）、「全地形対応車Ⅱ型」について平成31年度予算案で1.4億円（2台）、平成30年補正予算案で0.7億円（1台）を確保した。また、新たに、膨張式でコンパクトに収納可能であり、車いすにも対応可能な「高機能救命ボート」について平成31年度予算案で2.2億円（20台）、平成30年補正予算案で1.8億円（16台）、災害現場における土砂やガレキの除去等を行う「重機及び重機搬送車」について平成31年度予算案で6.8億円（10台）、平成30年補正予算案で6.1億円（9台）を確保したところである。また、緊急消防援助隊による映像伝送システムの整備として0.4億円、消防大学校におけるNBC訓練用資機材の

資料 2

FDMA
住民とともに

(1) 大規模災害に備えた緊急消防援助隊等の充実強化

- ・大規模かつ迅速な部隊投入を可能とする体制を充実させるため、車両・資機材等を整備

○緊急消防援助隊設備整備費補助金 49.9億円(30年度 49.0億円)

- ・大規模風水害・土砂災害や、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、緊急消防援助隊の機動力や後方支援体制等を強化

○津波・大規模風水害対策車の整備 ⑧5.6億円 ③⑩⑧4.2億円

○救命ボート等の整備【新規】 ⑧2.2億円 ③⑩⑧1.8億円

○重機及び重機搬送車の整備 ⑧6.8億円 ③⑩⑧6.1億円

○全地形対応車Ⅱ型の整備 ⑧1.4億円 ③⑩⑧0.7億円

○拠点機能形成車の整備 1.3億円

○映像伝送システムの整備 ③⑩⑧0.4億円

○ONBC訓練用資機材の整備 ③⑩⑧1.1億円

- ・緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練を実施

○緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施 0.8億円(30年度 0.8億円)

ボートやバギー等の津波や大規模風水害による対応した資機材を搭載



【重機】



【津波・大規模風水害対策車】



【救命ボート】

大型エアートントやトイレ等の長期間の消防応援活動に対応した資機材を搭載



【大型エアートント】



【収納】



【拠点機能形成車】



【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】

整備として1.1億円を確保したところであり、これらについてはいずれも「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として実施するものである。

このほか、無償使用制度を活用した車両の整備として、大型エアータントの設営や食事の提供、トイレ・シャワー等の提供が可能な「拠点機能形成車」について平成31年度予算案で1.3億円（1台）を確保したほか、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき、緊急消防援助隊の地域ブロック合同訓練を実施するためなどの経費として、前年度と同額の0.8億円を計上している。

（資料2）

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化

(a) 常備消防力の充実強化

地方公共団体における耐震性貯水槽、備蓄倉庫（地域防災拠点施設）、救助活動等拠点施設、活動火山対策避難施設などの住民生活の安心・安全の確保に資する消防防災施設整備を促進するための「消防防災施設整備費補助金」について、前年度よりも増額し、13.5億円を確保している。

また、消防の広域化や消防業務の一部の連携・協力など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推進するため、「市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進」として前年度と同額の0.2億円を計上したほか、「ヘリコプター動態管理システム」の端末を配備、更新するとともに、飛行軌跡データの消失が一定時間に達するとランプが点灯し、警告音が鳴動する警告機能を追加することによる機能向上を図り、大規模災害時における効率的な部隊運用及び航空隊の安全運行体制を強化するため、「大規模災害に対応するための航空消防防災体制に関する緊急対策」として新たに0.6億円を計上した。また、消防防災ヘリコプターについては、その安全性向上策・充実強化策の調査・検討等を実施するための経費として、新たに「消防防災航空の運航体制のあり方に関する調査・研究」として0.4億円を計上した。

さらに、災害時の効果的・効率的な情報収集に資するドローンの運用に関するアドバイザーの育成研修等を実施するため、「ドローン運用アドバイザー育成研修等」として、新たに0.1億円を計上したところである。

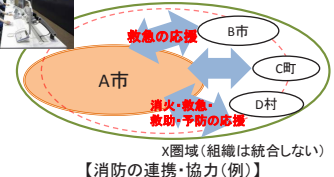
（資料3－1）

(2) 様々な災害に対応するための常備消防力等の強化**(a) 常備消防力の充実強化**

- ・住民生活の安心・安全を確保するための防火水槽などの消防防災施設の整備を促進
○消防防災施設整備費補助金 13.5億円(30年度 13.2億円)
- ・消防の広域化や消防業務の一部の連携・協力など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推進
○市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進 0.2億円(30年度 0.2億円)
- ・「ヘリコプター動態管理システム」の端末の配備、更新、機能向上による大規模災害時における効率的な部隊運用及び航空隊の安全運航体制を強化
○大規模災害に対応するための航空消防防災体制に関する緊急対策【新規】③④ 0.6億円
- ・消防防災ヘリコプターの安全性向上策・充実強化策の調査・検討等を実施
○消防防災航空の運航体制のあり方に関する調査・研究【新規】 0.4億円
- ・災害時の効果的・効率的な情報収集に資するドローンの運用に関するアドバイザーの育成研修等を実施
○ドローン運用アドバイザー育成研修等【新規】 0.1億円



【耐震性貯水槽】

高機能消防指令センター
(指令の共同化)

【消防の連携・協力(例)】

(b) 地方公共団体等の災害対応能力の強化

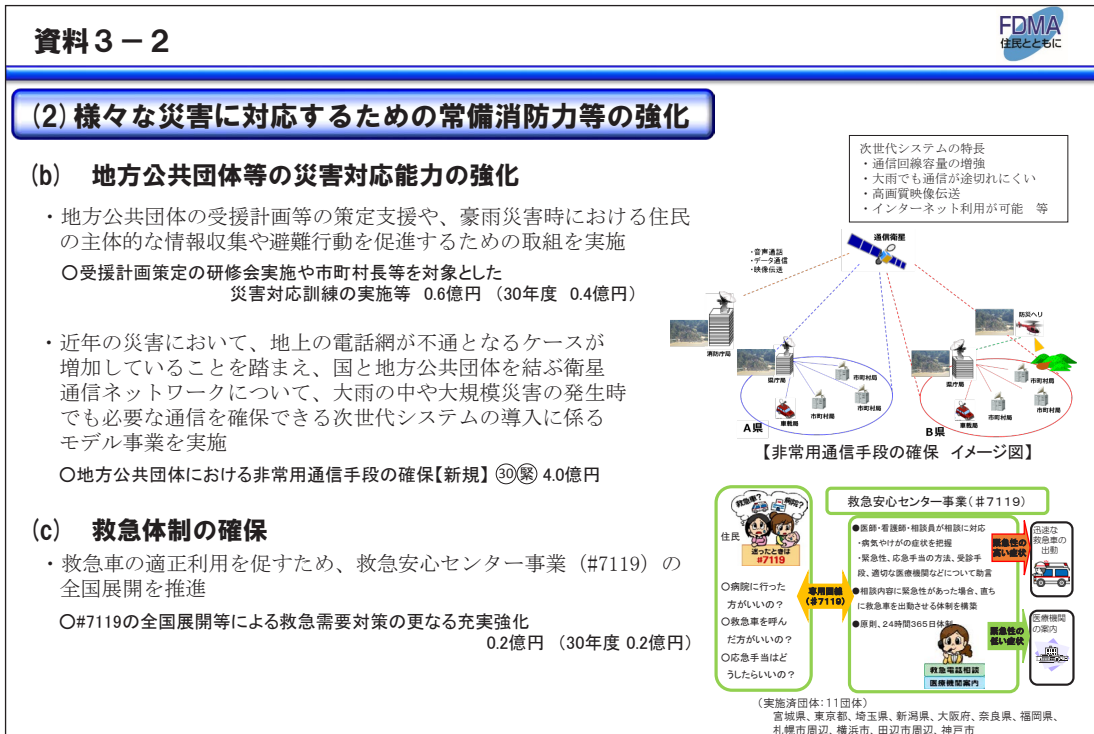
大規模災害発生時における被災地方公共団体の受援計画等の策定を支援するとともに、豪雨災害時における住民の主体的な情報収集や避難行動を促進するための取組を実施するため、「受援計画策定の研修会実施や市町村長等を対象とした災害対応訓練の実施等」として前年度より増額し、0.6億円を計上したほか、近年の災害において、地上の電話網が不通となるケースが発生していることを踏まえ、国と地方公共団体を結ぶ衛星通信ネットワークについて、大雨の中や大規模災害の発生時でも必要な通信を確保することができる次世代システムの導入に係るモデル事業を「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の一環として実施することとし、新たに4.0億円を計上した。

(c) 救急体制の確保

平成29年中の救急出動件数は、引き続き増加傾向にあり、全国で約634万件（速報値）を記録し、過去最高であった平成28年よりも更に13万件増加した。これに伴い、病院収容までの時間及び救急車の現場到着時間も、年々延伸している。高齢化の進展等を背景に、今後も出動件数の増加が予測されるところ、限りある社会資源を有効に活用するという観点から、救急車の適正利用が求められており、その方策として、住民が救急要請すべきか自力受診すべきか迷った際に、医師や看護師等の専門家に電話相談するこ

とができる救急安心センター事業（＃7119）の全国展開を推進するため、アドバイザー派遣などを行うこととしており、「＃7119の全国展開等による救急需要対策の更なる充実強化」について、前年度と同額の0.2億円を計上した。

（資料３－２）



(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化

(a) 消防団の装備・訓練の充実強化

消防団は、「地域密着性」、「要員動員力」、「即時対応力」といった特性を有し、災害発生時には発災直後から住民の安否確認、救助活動、消火活動、避難誘導などに従事することが期待されている。しかしながら、災害現場においては、土砂崩れによる交通遮断により通常の消防団車両では近づくことができない場所もあることや、増加する女性消防団員や学生消防団員にとっても扱いやすい資機材の整備が求められることから、平成31年度においても、引き続き、災害現場の状況を速やかに把握するためのオフロードバイク・ドローンといった情報収集用の資機材や女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプの無償貸付を実施するとともに、消防団への教育訓練を実施するための経費として

2.3億円を計上した。

また、救助用資機材を搭載した消防ポンプ自動車を市町村に無償で貸し付ける「救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付」として、平成31年度予算案で8.9億円（47台）、平成30年補正予算案で17.9億円（94台）を計上したほか、消防団の救助能力の一層の向上を図るため、配備率がとりわけ低い5種類の救急救助用資機材（AED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ）及びトランシーバーを対象にした「消防団救助用資機材補助金」を新たに創設し、平成31年度予算案、平成30年補正予算案でそれぞれ7.4億円を計上した。なお、これらの2つの事業については、いずれも「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として実施するものである。

(b) 消防団への加入促進

平成30年7月豪雨において、地元消防団は災害による被害を最小限にとどめるため、土砂災害地域での人命救助や、住民に対する避難の呼びかけ、避難する際の補助、土のう積みなどを実施したほか、河川・ため池の監視・警戒活動等の二次災害防止活動などにも従事した。このように実際の災害に際して消防団の活動が効果を上げたこと、その重要性が再認識されたことを踏まえ、ポスター、リーフレット及び雑誌・広告等を活用した広報活動を実施することとしており、「消防団加入促進広報の実施」として前年度より増額して0.7億円を計上した。また、若者や女性をはじめとした地域住民の消防団への入団を促進するため、「企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業」として、地方公共団体と企業・大学等との連携を促進するため、事業所の従業員や大学生などの入団を前提とした新規分団の設立や、事業所と市町村が連携して実施する防災訓練などに要する経費を支援することとしている。

(c) 自主防災組織等の充実強化

自主防災組織や消防団と、学校・事業所・医療機関等の地域の多様な組織等の連携体制の構築を支援するための「自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業」について、前年度同額の0.5億円計上したほか、東日本大震災の被災地で活動した市町村職員や消防職団員、自主防災組織等の住民を語り部として全国の市町村に派遣し、地域の防災意識の向上を図る「災害伝承10年プロジェクト」に必要な予算を前年度から増額し、0.3億円計上した。

(資料4)

(3) 地域防災力の中核となる消防団及び自主防災組織等の充実強化**(a) 消防団の装備・訓練の充実強化**

- ・災害現場の状況を速やかに把握するための資機材（オフロードバイク、ドローン）や女性や学生でも扱いやすい小型動力ポンプの無償貸付けを実施するとともに、消防団への教育訓練を実施

○消防団の装備・訓練の充実強化 2.3億円(30年度 2.4億円)

- ・救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車の配備及び救助用資機材等に係る補助金の創設により、消防団の装備や訓練を充実強化

○救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付 ⑧8.9億円 ⑩⑪17.9億円

○消防団救助用資機材補助金【新規】 ⑧7.4億円 ⑩⑪7.4億円

**(b) 消防団への加入促進**

- ・平成30年7月豪雨において消防団の活動の重要性が再認識されたことを踏まえ、消防団への加入を促進するため、ポスター、リーフレット及び雑誌・広告等を活用した広報活動を実施

○消防団加入促進広報の実施 0.7億円(30年度 0.6億円)

- ・事業所の従業員や学生の入団を促進するために、新規分団の設立や訓練に要する経費等を支援

○企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業 1.2億円(30年度 1.2億円)

(c) 自主防災組織等の充実強化

- ・自主防災組織等の災害対応能力を強化するため、自主防災組織や消防団と地域の多様な組織との連携体制の構築を支援

○自主防災組織等のリーダー育成・連携促進支援事業 0.5億円(30年度 0.5億円)

○災害伝承10年プロジェクト 0.3億円(30年度 0.2億円)

【組織の枠を超えた連携(イメージ)】

**(4) 火災予防対策の推進****(a) 火災予防対策の推進**

平成28年12月に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災は、飲食店で大型こんろを消し忘れたままその場を離れたことにより発生したものであった。この火災も含め、建物火災の出火原因の第1位がこんろ火災であり、さらに、そのうちの約5割がその場を離れている間に発生している。平成30年度は小規模な飲食店等で火災が発生した場合に、屋外に警報を発する装置の検討を行ったが、平成31年度は小規模な飲食店の厨房設備の実態を踏まえた防火安全対策の検討を行うため、「木造密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討」として前年度同額の0.1億円を計上した。

また、住宅宿泊事業法（民泊新法）の施行に伴う、新たな利用形態の建築物に対応した消防用設備等の開発状況を踏まえた基準のあり方や、近年出現してきている超大規模・複雑化した防火対象物における自衛消防体制等に係る検討を進めるため、「火災予防の実効性向上、違反是正推進による安全・安心の確保」として、前年度同額の0.2億円を計上した。

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

危険物施設の長期使用を踏まえ、施設の維持管理の確実な実施のための効果的な点検方法やモニタリング・診断技術導入のための検討、激甚化する自然災害を踏まえ、浸水・土砂流入等の危険性を考慮した事故防止や被害軽減のためのガイドライン作成のための検討を行うため「危険物施設の長期使用を踏まえた安全対策」として前年度から増額し、0.5億円を計上した。

また、過疎地域等における燃料供給インフラについて、安全性を確保した上で適切に維持するため、新たな技術を活用し、人手不足の克服、安全かつ効率的な事業運営や新たなサービス創出を可能とする規制のあり方について、給油所敷地利用の柔軟化やセルフＳＳにおける安全かつ効率的な監視体制の確立手法等について検討を進めるため、新たに「過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた安全対策」として0.1億円を計上した。

大量の危険物を取り扱う大型石油タンク等の産業・エネルギー施設において、大規模地震等に伴う火災や漏洩の発生拡大を抑止するため、石油タンクの地震被害の高精度予測手法の研究開発や石油タンクの火災規模や油種の違いによる泡消火性能の検討を行うことなどにより石油コンビナート等における防災・減災対策を推進するため、「石油コ

資料 5

FDMA
住民とともに

(4) 火災予防対策の推進

(a) 火災予防対策の推進

- ・木造密集地域における飲食店等の大型こんろからの出火を防止するための自動消火装置等の安全対策の検討など、火災予防の実効性向上及び規制体系の検証・見直しや消防法令に係る違反是正等を推進
 - 木造密集地域における飲食店等の防火安全対策の検討
0.1億円(30年度 0.1億円)
 - 火災予防の実効性向上、違反是正推進による安心・安全の確保
0.2億円(30年度 0.2億円)



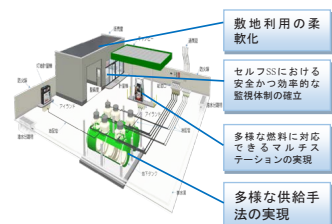
【自動消火装置イメージ図】



【腐食した埋設配管】

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

- ・高経年化による腐食・劣化等を原因とする事故件数の増加を踏まえ、危険物施設の安全対策のあり方について検討
 - 危険物施設の長期使用を踏まえた安全対策
0.5億円(30年度 0.2億円)
- ・過疎地域などの地域特性を踏まえた新しい燃料供給体制の構築を見据え、給油取扱所の安全対策のあり方について検討
 - 過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた安全対策【新規】 0.1億円
- ・石油タンクの地震被害高精度予測などの技術を活用することにより、石油コンビナート等における災害対策の充実強化を推進
 - 石油コンビナート等における防災・減災対策 1.1億円(30年度 0.8億円)



【過疎地域等の燃料供給インフラの維持に向けた検討例】

ンビナート等における防災・減災対策」事業について、前年度から増額し1.1億円を計上した。

(資料5)

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

消防本部における女性職員は、昭和44年に初めて採用されて以降、年々少しずつ増加してきているが、平成30年4月1日現在でもその割合は約2.7%にとどまっており、依然として低い水準にある。平成27年7月に発出した「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」において、全国の消防吏員に占める女性の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げるという数値目標を設定しており、この目標達成のため、平成31年度は、引き続き、職業説明会の開催等により、これから社会人になる年齢層の女性に対する積極的なPR活動を展開するとともに、消防本部や消防学校における女性活躍推進のための取組を消防庁としても積極的に支援する「女性消防吏員の更なる活躍推進」ための事業として、0.4億円を計上した。

資料6

FDMA
住民とともに

(5) 消防防災分野における女性の活躍促進

(a) 女性消防吏員の更なる活躍推進

- ・消防吏員を目指す女性を増加させるため、女子学生を対象とした職業説明会の開催や各種広報媒体の発行、アドバイザーの派遣を行うとともに、消防本部が行う先進的な取組を支援

○女性消防吏員の更なる活躍推進 0.4億円(30年度 0.5億円)

(b) 消防団への女性・若者等の加入促進

- ・女性や若者等の入団を促進するため、女性分団の新設に要する経費等を支援するなど、地方公共団体が地域の企業や大学と連携して消防団員を確保する取組を支援するとともに、全国女性消防団員活性化大会や地域防災力向上シンポジウム等を開催

○企業・大学等との連携による女性・若者等の

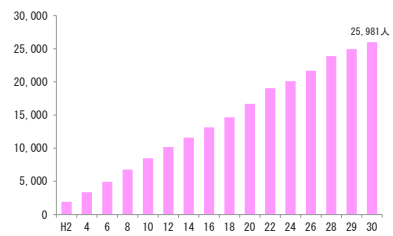
消防団加入促進支援事業(再掲) 1.2億円(30年度 1.2億円)

○女性消防団員等の活躍加速支援事業 0.4億円(30年度 0.4億円)

○女性消防団員活性化大会 0.2億円(30年度 0.2億円)



【女性消防吏員の採用ポスター】



【女性消防団員の推移(各年4月1日現在)】

検定協会だより 31年2月

また、「女性消防団員等の活躍加速支援事業」として、地域防災力向上のためのシンポジウムを開催するとともに、女性や若者の消防団員に対して学習・啓発用教材の配布を行う。また、全国の女性消防団員が一堂に会し、活動報告や意見交換等を通じて交流を深める事業である女性消防団員活性化大会も引き続き開催する。

(資料6)



(6) 防災情報の伝達体制の強化

(a) 災害時の情報伝達体制の強化

災害発生時における市町村長による避難勧告・避難指示等の情報は住民が避難を判断する上で重要な要素となるところ、豪雨災害時などにおいては、防災行政無線の屋外スピーカーからの放送が聞こえづらいという指摘がなされることがある。住民に確実にかつ迅速に防災情報を伝達するためには、防災行政無線、緊急速報メール、コミュニティFM、Jアラートなどの多様な手段を組み合わせることで伝達することが重要となる。消防庁においては、専門知識を有するアドバイザーの派遣等を通じて防災行政無線の戸別受信機等の整備を促進するため、「災害時の情報伝達体制の強化」として0.2億円を計上するとともに、地域におけるJアラートの活用実態を調査し、有効な活用方策やシステムの高度化に係る検討を実施するため、新たに「Jアラートの充実強化に係る調査検討」のために0.4億円を計上した。

また、平成30年7月豪雨における住民に対する防災情報の伝達について、先進的優良事例を収集し、各地方公共団体に共有することにより、情報伝達手段の整備促進を図るため、新たに「平成30年7月豪雨を受けた防災情報伝達手段の整備促進」事業として0.1億円を計上した。

(b) 消防防災通信体制の強化

ヘリサット装備機体数が全国で9機と増加してきたことや、南海トラフ地震等の大規模・広域的な災害が発生した際に、同時に多くの機体の運用が必要となることを踏まえ、従来の1機分の周波数幅で2機の同時運用を可能とするための設備改修を行うため、「ヘリサットシステムの高度化」として0.1億円を計上した。

(資料7)

(6) 防災情報の伝達体制の強化**(a) 災害時の情報伝達体制の強化**

- ・地方公共団体における戸別受信機等の災害情報伝達手段の整備を促進するため、通信等の技術に関するアドバイザーを派遣するとともに、複数の伝達手段を確保するなど防災情報の効果的な伝達方法等について検討

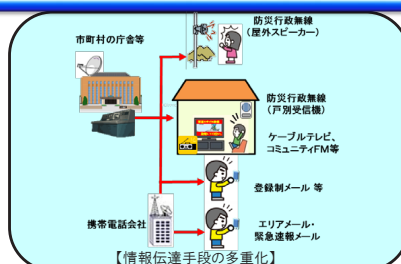
○災害時の情報伝達体制の強化 0.2億円(30年度 0.4億円)

- ・大規模地震、豪雨等の自然災害が多発する状況を踏まえ、地域におけるJアラートの活用の実態を調査しつつ、さらなる有効な活用方策やシステム高度化に係る検討を実施

○Jアラートの充実強化に係る調査検討【新規】 0.4億円

- ・豪雨災害時における防災情報伝達に関する奏功事例を踏まえて多様な防災情報の伝達手段の整備を促進

○平成30年7月豪雨を受けた防災情報伝達手段の整備促進【新規】 0.1億円

**(b) 消防防災通信体制の強化**

- ・大規模災害に備え、より多くの消防防災ヘリコプターからの映像の同時送受信等を可能とするための機器の改修を実施

○ヘリサットシステムの高度化 0.1億円(30年度 0.2億円)

(7) G20大阪サミット及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた安心・安全対策の推進**(a) 大規模イベント開催時等の危機管理体制の整備**

平成31年6月に開催されるG20大阪サミットには、各国の要人をはじめ多くの関係者が開催地等を訪問することとなるが、開催地の大阪市はソフトターゲットを多く抱える都市部であるところ、世界各地でテロの脅威が深刻化している状況を踏まえ、開催地を管轄する消防本部に加えて全国的な応援体制を構築することによる消防・救急体制の強化を図るとともに、関係施設の事前立入検査や施設関係者の訓練指導を行うことにより、テロ災害への対応に万全を期することとしており、これに必要な予算として「G20大阪サミット開催関係」として新たに9.5億円を計上した。

また、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会など、国際的な大規模イベントの開催が予定されていることから、必要な応援部隊の派遣、応援部隊の連携訓練による体制強化、テロ災害に対応した装備の整備などに必要な予算を前年度から大幅に増額し、2.6億円を計上した。

(b) 国民保護共同訓練の実施等

例年実施している国民保護共同訓練については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、競技会場を使用又は想定した実動訓練、図上訓練を行い、競技会開催時における関係団体との連携強化、緊急事態発生時の対応力の向上のための広域的な医療搬送や障がい者等の要配慮者の避難誘導を取り入れるなど、内容を充実させた、より実践的な訓練を実施することとしており、これに必要な予算1.1億円を計上した。

また、国民保護事案への対処能力の維持・向上を図るための訓練や迅速かつ的確な国民保護措置実施を実現するため、新たに「オリンピック・パラリンピックを見据えた国民保護体制の整備に関する調査検討」を実施する経費として0.2億円を計上した。

(資料8)

資料8



(7) G20大阪サミット及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた安心・安全対策の推進

(a) 大規模イベント開催時等の危機管理体制の整備

- ・G20大阪サミット及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等における消防・救急体制に万全を期すため、応援体制の構築及びNBC等テロに対応するための資機材等を整備

○G20大阪サミット開催関係【新規】 9.5億円

○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーW杯関係
2.6億円(30年度 0.04億円)



【伊勢志摩サミット消防特別警戒】



【テロ対策対応装備等】

(b) 国民保護共同訓練の実施等

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベント開催を控え、テロへの対処能力の向上のため、国民保護共同訓練を実施するとともに、地方公共団体による避難実施要領の作成を推進

○国民保護共同訓練の充実強化 1.1億円(30年度 1.3億円)

○オリンピック・パラリンピックを見据えた国民保護体制の整備に関する調査検討
【新規】0.2億円



【国と地方公共団体の共同訓練】

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用

(a) 消防用機器等の海外展開の推進

日本の規格に適合し、優れた品質を有する消防用機器等が諸外国において導入されるよう、特に東南アジアを中心とした新興国に対して、日本製の消防用機器等の品質の高さを支える日本の規格・認証制度等を積極的にPRし、その浸透・導入を促すことにより、日本規格に適合した消防用機器等の国際的な競争力強化を図るため、「日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化」として前年度から増額し、0.2億円を計上した。

また、経済発展や都市化が進展し、これまで以上に高度な消防防災体制の構築が必要とされるアジア諸国の消防防災能力向上に資するため、我が国がこれまで培ってきた消防防災技術、制度等に係る知見を提供する「国際消防防災フォーラム」を開催するとともに、この機会を捉えて、日本の消防用設備、消防車両や資機材等の海外展開を促進し、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進するため、「国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進」として0.1億円を計上した。

(資料9-1)

資料9-1

FDMA
住民とともに

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用

(a) 消防用機器等の海外展開の推進

- ・ 東南アジアを中心とした新興国における日本製品の消防用機器等の導入を促進するため、日本製品の品質の高さを支える日本の規格、認証制度の海外展開を推進

○日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化 0.2億円(30年度 0.1億円)

- ・ 日本の消防防災の技術、制度等に係る高度な知見をアジア諸国に共有する「国際消防防災フォーラム」を開催するとともに、日本の優れた消防用機器等について官民一体となったセールスを実施

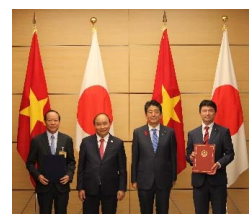
○国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステムの海外展開の推進
0.1億円(30年度 0.1億円)



【ベトナムにおいて日本の規格認証制度を説明】



【フォーラムにおいてマレーシア消防局長へ日本製品を紹介】



【ベトナム公安省との消防分野における協力覚書の締結(平成30年10月8日)】

(b) 科学技術の活用による消防防災力の強化

消防防災分野における様々な研究について、その研究成果が製品化されるまでに至らない事例も見られることから、研究成果と製品化企業とのマッチングを支援することにより、消防防災分野における最新の研究成果が社会実装化されるよう取組を推進するため、「消防防災科学技術研究推進制度」として前年度から増額し1.4億円を計上した。

また、土砂災害等が発生した災害現場において、安全かつ迅速に救助活動を行うことができるよう、ドローン等による上空からの画像情報を活用した救助活動計画の策定やレーザーセンサーによる情報収集手法などに関する研究を行うため、「ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の消防活動能力向上に係る研究開発」について前年度から増額し、0.5億円を計上した。

また、都市部における救急需要の増加が予測され、救急搬送時間の延伸、救急隊増隊によるコスト増が懸念される中、時間帯・地域・気象条件などを加味した救急需要予測手法及び救急隊の最適配置手法についての研究開発を行うため、「迅速な救急搬送を目指した救急隊運用最適化の研究開発」として0.3億円を計上した。

さらに、地震や津波によって大型の石油タンクが被災した場合には、その内容物が流出することや大規模な火災の発生が懸念されるところ、地震等が発生した場合に実際の被害状況に係る情報収集に時間を要する可能性があることから、発災後直ちに石油タンクの被害を推定することができる被害シミュレータの高精度化に関する研究開発を行うため、「危険物の事故・災害の抑止に係る研究開発（石油タンクを対象とした地震津波被害シミュレータ等）」について、前年度から倍増させ0.6億円を計上した。

このほか、石油類等危険物を貯蔵する鋼製地下タンクは腐食しやすい環境にあるところ、腐食が進行して開口が生じた場合には重大な事故につながるおそれがあるため、地下タンクの健全性を適切に判断できるよう、腐食・劣化状況を定量的に評価することができる手法を開発するため、新たに「地下タンクの健全性診断に係る研究」として0.5億円を計上した。

我が国は全国各地に木造密集地域が存在しており、これらの地域においては、平成28年12月に発生した糸魚川市大規模火災と同様の火災が発生するリスクが考えられるため、市街地延焼火災の進展を事前に把握し、その防ぎょ方策や危険性を定量的に評価することが可能な火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発を行うため、「火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発」について、前年度から増額し0.7億円を計上した。

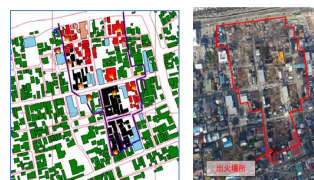
（資料9－2）

(8) 消防防災分野における消防用機器等の海外展開の推進及び科学技術の活用**(b) 科学技術の活用による消防防災力の強化**

- ・新たな技術の研究開発に対する支援に加え、製品化に係る取組についても支援することにより、実用化を推進
○消防防災科学技術研究推進制度 1.4億円(30年度 1.3億円)
- ・上空からの画像情報分析による救助活動の迅速化や夜間における情報収集の実施など、ドローン等を活用した消防活動能力向上に係る研究開発の実施
○ドローン等を活用した画像分析等による災害(土砂災害等)時の消防活動能力向上に係る研究開発 0.5億円(30年度 0.1億円)
- ・将来の救急需要の増加に対応するため、救急搬送時間の短縮及び将来の救急需要等の予測に関する研究開発を実施
○迅速な救急搬送を目指した救急隊運用最適化の研究開発 0.3億円(30年度 0.2億円)
- ・石油タンクに係る地震被害予測の高精度化に関する研究開発を実施
○危険物の事故・災害の抑止に係る研究開発
(石油タンクを対象とした地震津波被害シミュレータ等) 0.6億円(30年度 0.3億円)
- ・老朽化が進行し、腐食による流出事故が相次いで発生している地下タンクの診断技術に係る研究開発を実施
○地下タンクの健全性診断に係る研究【新規】 0.5億円
- ・市街地火災に対する効果的な予防と消火活動を行うために、火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発を実施
○火災延焼シミュレーションの高度化に関する研究開発 0.7億円(30年度 0.4億円)



矢印：画像から推察される土砂の流動方向
【上空からの画像より救助活動に必要な情報を抽出】



【火災延焼シミュレーション】

13

(9) 被災地における消防防災体制の充実強化**(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援**

東日本大震災により被害を受けた消防庁舎、無線施設、消防車等の消防防災施設・設備については、その早期復旧を支援するため、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第7条の規定により、事業費の3分の2を補助することとされている。

被災地の早期復旧を引き続き支援するため、地方公共団体からの要望に基づき、平成31年度予算案においては、消防防災施設災害復旧費補助金として18.1億円を、消防防災設備災害復旧費補助金として4.1億円をそれぞれ復興特別会計に計上した。

(b) 被災地における消防活動の支援

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域においては、田畑や空地に雑草等が繁茂して住宅地に連続する状況にある一方、住民不在のため消防機関の火災覚知が遅れがちであり、かつ、消防団等による消防力確保も期待できないことから、火災が大規模化するおそれが高い。そこで、当該区域における大規模林野火災等の

災害に対応するための消防活動や当該区域への広域消防応援活動を支援するため、平成31年度予算案においては、地方公共団体からの要望に基づき4.0億円を計上した。

(資料10)

資料 10



被災地における消防防災体制の充実強化

(a) 被災地における消防防災施設の復旧への支援

- ・東日本大震災により被害を受けた消防庁舎や無線施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援

- 消防防災施設災害復旧費補助金 18.4億円 (30年度 14.3億円)
- 消防防災設備災害復旧費補助金 4.1億円 (30年度 0.7億円)



【消防庁舎復旧事業】
大船渡地区消防組合大船渡消防署
三陸分署綾里分遣所

(b) 被災地における消防活動の支援

- ・避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援
 - ①避難指示区域の消防活動に伴い必要となる消防車両等の整備等を支援
 - ②福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援
 - ③福島県内外の消防本部等の消防応援に係る訓練の実施に要する経費を支援

- 原子力災害避難指示区域消防活動費交付金 4.0億円
(30年度 2.0億円)



検定を受けていない住宅用防災警報器の販売等について

消防庁予防課規格係長(併)国際規格係長 前原 三輝

はじめに

平成22年5月に行われた「公益法人事業仕分け」において検定制度の見直し等の判定がなされたこと等を踏まえ、平成25年3月27日に消防法施行令の一部が改正され、住宅用防災警報器（以下「住警器」という。）が検定対象機械器具等の品目に、エアゾール式簡易消火具（以下「エアゾール」という。）が自主表示対象機械器具等の品目に追加されました。

検定対象機械器具等に追加された品目については、販売し、又は販売の目的で陳列し、また、その設置、変更又は修理の請負に係る工事に使用すること（以下「販売等」という。）を行うためには、検定を受けて合格し、表示を付すことが必要となり、自主対象機械器具等に追加された品目についても、販売等を行うためには、自ら規格に適合しているかどうかを確認し、表示を付すことが必要となります（表示については、図-1及び図-2参照）。

政令改正により、住警器及びエアゾールについては、施行日である平成26年4月1日以降、それぞれ検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等として表示を付したものの販売等が開始されているところですが、経過措置として、それぞれ平成31年3月31日及び平成29年3月31日までは、表示が付されていなくても販売等を行ってもよいとされていたところであり、消防庁予防課では、この経過措置に関する情報提供を「検定を



図-1 消防法第21条の9第1項の規定に基づく
検定合格の表示



図-2 消防法第21条の16の3第1項の規定に基づき技術上の規格に適合する旨の表示

受けていない住宅用防災警報器の販売等について」（平成30年12月 3 日付け事務連絡）により、全国の消防機関及び関係団体に対して行っています。

本稿では、当該事務連絡及び住警器等の認証制度の経緯等について解説いたします。

住警器の技術上の規格と当時の販売等について

住警器の技術上の規格は、「住宅用防災警報器及び住宅用防災設備に係る技術上の規格を定める省令」（平成17年総務省令第11号）（以下「規格」という。）として制定され、同年から日本消防検定協会にて、規格に基づき、構造、材質、性能等についての試験、検査が行われ、規格に適合している場合には適合の表示（以下「NS マーク」という。）が付されていました。

しかし、当該表示は、あくまでも任意のものであり、検定対象機械器具等のように表示が無ければ販売等が行えないというような義務付けはありませんでした。そのため、当時は NS マークの付されていないものや他国の規格に基づき他国の試験機関により認証を受けた旨の表示（例：米国の UL マーク）が付されたものも流通していました。

住警器の検定対象機械器具等への移行と経過措置

住警器は、多発する一般住宅での火災による被害軽減のため、平成16年 6 月 2 日に消防法が改正され、新築の住宅には平成18年 6 月 1 日より、既存の住宅には平成23年 5 月 31 日までの期間内で各地方自治体の条例で定める日までに設置することが義務付けられました。

また、平成22年 5 月に行われた「公益法人事業仕分け」における判定等も踏まえ、より信頼性の高い住警器の普及を目的に、平成25年 3 月 27 日の消防施行令の一部改正により、住警器は、検定対象機械器具等に追加され、平成26年 4 月 1 日より、検定による認証が開始されました。しかし、検定を受けて合格し、表示が付されたもの（以下「検定合格品」という。）の市場への流通が十分に確保されるまでの経過措置として、平成31年 3 月 31 日までは、検定合格品以外のものでも販売等が認められています（図-3参照）。

このたび、経過措置期限を迎えるにあたり、住警器は、検定合格品以外のものの販売等ができなくなることから、改めてその旨を周知するとともに、平成31年 4 月 1 日以降、検定合格品以外のものの販売等がされている旨の情報を得た場合には消防庁へご報告いただくよう、消防機関及び関係団体に対して事務連絡を発出しました。

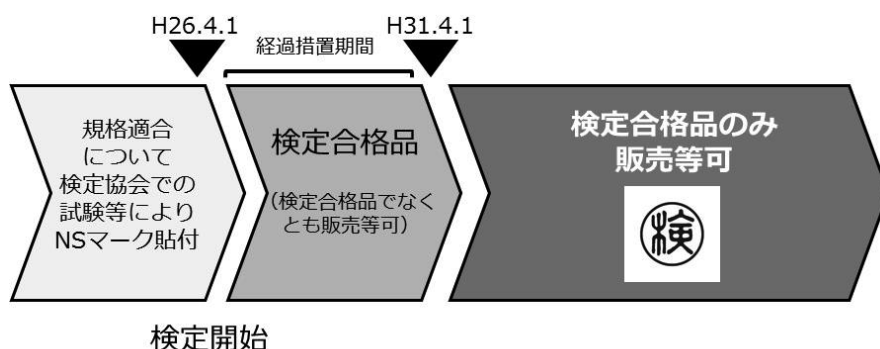


図-3 改正政令による住警器の経過措置(イメージ)

なお、消防庁への報告に当たっては、「消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について」（平成22年3月31日付け消防予第156号、消防危第50号）及び「消防用設備等及び消防関係製品に関する不具合・事故等に係る情報の消防庁への報告について（依頼）」（平成22年5月11日付け消防予第201号）に基づき報告するようお願いいたします。

既に設置されている住警器について

平成31年4月1日以降、検定合格品以外のものの販売等はできなくなりますが、既に住宅に設置されている住警器については、機能に異常等が無い限りは交換する必要はありません。

しかし、住警器は、電子部品の経年劣化や電池切れなどが懸念されることから定期的に作動確認を行うなど、適切な点検・維持管理が必要であり、機能に異常等がある場合などには交換が必要です。また、一般社団法人日本火災報知機工業会では、製造後10年を目安に交換を推奨しています。平成31年4月1日以降は、住警器の交換により販売等を行う場合には、検定合格品であることが必要となりますので、ご注意ください。

（参考）エアゾールについて

本事務連絡では、平成25年3月27日の消防施行令の一部改正により、自主表示対象機械器具等に追加されたエアゾールについても、既に平成29年4月1日以降、技術上の規格に適合する旨の表示が付されていないものの販売等ができなくなっていることについて

て、併せて周知しております。規格に適合する旨の表示がない製品が販売等されている情報を得た場合は、住警器と同様、消防庁への報告をお願いします。



おわりに

過去、住警器については消防職員等を騙る訪問販売や高額請求など、悪質な訪問販売等の被害が報告されています。これまでの報告事案に加え、平成31年4月1日以降に検定合格品以外のものを販売する事案や、既に住宅に設置されている住警器を検定合格品へ交換することを強要する事案など、新たな被害の発生も想定されます。

なお、消防関係製品の悪質な訪問販売、詐欺等については、消防庁ホームページに掲載しておりますのでご参照下さい。

(http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/qa/)

当該事務連絡がこのような被害の防止の一助となり、適切な手続きに基づき認証された住警器やエアゾールの普及促進がなされることを切に願います。



ISO/TC21/SC5国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課

主幹検定員 志 賀 明

はじめに

ISO/TC21/SC5（水を使用する固定消火設備分科会）の国際会議が、平成30年9月17日から19日までの3日間、米国のノースブルックで開催された。

SC5は、TC21（消防器具に係る専門委員会）における5番目のSC（分科会）として、1974年に設置され、日本は、1979年に開催された第3回会議から参加している。今回は、昨年10月に開催されたベルリン会議に続く第41回目の会議

である。

第41回 ISO/TC21/SC5シカゴ会議概要

1 日程

平成30年9月17日（月）～19日（水）

2 場所

米国 ノースブルック

Underwriters Laboratories (UL) 会議室



写真-1 Underwriters Laboratories

議長：Peter W Thomas（元 Victaulic:
米国）

事務局：Mark Hopkins（NFSA：米国）

米国：Scott T Franson（Minimax Viking）

Kerry M.Bell（UL）

Jeff Hebeustreit（UL）

Claude Bosio（FM）

John M.Stempo（Victaulic）

Rachel Howhtorne（ANSI）

Karl Wiegand（Globesprinkler）

Oliver Pahlia（Reliable）

Manuel Silva（Johnson controls）

ドイツ：Peter Kempf（Minimax Viking）

ルクセンブルグ：

Chris Gill（Minimax Viking）

イギリス：Robert Thilthorpe（FIA）

デンマーク：

Michael Kroneder（Fire Eater）

ロシア：Leonid Tanklevskiy（Gefest）

Mikael Peganov（Gefest）

イスラエル：Reuven Perez（Bermad）

Gabriel Azran（Silvergate）

中国：Zhang Shaoyu

（Tianjin Fire Research Institute）

韓国：Yong-Hwan Park

（Hoseo University）

日本：島村泰彰

（総務省消防庁：9/17・18のみ）

吉葉裕毅雄

（日本消火装置工業会）

志賀明（日本消防検定協会）

外野祐一

（TC21事務局：9/17・18のみ）

君和田貴子（通訳）

4. 会議資料

- ・ N823 シカゴ会議の議事次第
- ・ N815 ベルリン会議の議事録（案）
- ・ N830 TC21/SC6のリエゾン報告
- ・ N831 TC153/WG10のリエゾン報告
- ・ N821 SC5の文書状況
- ・ N824 ISO/NP6182-1（スプリンクラー）のNP投票結果
- ・ N825 ISO/NP6182-1（スプリンクラー）の各国コメント
- ・ N7 ISO/NP6182-1（スプリンクラー）の規格案
- ・ N1 バルブパート対比表
- ・ N783 ISO/DIS6182-4（急速開放装置）のDIS投票結果及び各国コメント
- ・ 無番 ISO/CD6182-4（急速開放装置）の新文書
- ・ N782 ISO/DIS6182-6（逆止弁）のDIS投票結果及び各国コメント
- ・ 無番 ISO/DIS6182-6（逆止弁）の新文書
- ・ N734 ISO/DIS6182-7（ESFR スプリンクラー）の各国コメント
- ・ N819 ISO/DIS6182-8（予作動式乾式アラーム弁）のDIS投票コメント
- ・ 無番 ISO/DIS6182-8（予作動式乾式

スプリンクラー)の新文書

- N784 ISO/DIS6182-11 (パイプハンガー)のDIS投票結果
- N759 ISO/DIS6182-12 (グループドエンドコンポーネント)の規格案
- N807 ISO/CD6182-16 (ポンプ逃がし弁)の規格案
- N808 ISO/CD6182-17 (調圧弁)の規格案
- N781 ISO/CD6182-18 (フレキシブルスプリンクラーホース)のCD投票結果
- N523 ISO/WD6182-18 (フレキシブルスプリンクラーホース)の規格案
- N834 シカゴ会議の決議事項

5. 議事概要

5.1 出席者の自己紹介

各国の出席者が、自己紹介をした。

決議事項 1

ISO/TC21/SC5は、USA、イリノイ州、ノースブルックで今週行われた会議のホスティングについて、ホストのULへ感謝の意を表する

5.2 議事次第 (N823)

第41回 ISO/TC21/SC5シカゴ会議の議事次第を、承認した。

決議事項 2

USA、イリノイ州、ノースブルックで今週行われた第41回 ISO/TC21/SC5会議の議事次第案 (N823) を承認する。

5.3 編集委員の任命

編集委員として、次の4名が選出された。

Kerry 氏、Claude 氏、Peter 氏及び Chris 氏である。

5.4 大規模火災試験

UL が、会議に参加した委員のために、ESFR スプリンクラーを用いた大規模火災試験を、実演した。

表 試験条件

項目	仕様
標示温度	74℃
RTI	$100(\text{m}\cdot\text{s})^{1/2}$
流量定数	K363
圧力	1 bar
設置数	42個
設置位置	3 m 格子状 (3 m × 3 m)
天井下からの 設置距離	45.7cm
天井の高さ	9.1m
可燃物の高さ	6.1m
ラックの種類	二列の倉庫ラック

決議事項 3

ISO/TC21/SC5は大規模火災試験への委員会メンバーの招待に対して UL に感謝の意を表する。

5.5 前回議事録 (N815)

第40回 ISO/TC21/SC5ベルリンの議事
会議議事録 (N815) を、承認した。

決議事項 4

第40回 ISO/TC21/SC5ベルリン会議議
事録 (N815) を承認した。

5.6 リエゾン報告 (N830、N831)

- (1) TC21/SC6 (泡及び粉末消火剤を使用する固定式消火設備)

ドラフトが 3 個作成されている。
ISO/DIS7203-1 (非水溶性可燃性液体用低発泡消火剤)、ISO/DIS7203-2 (非水溶性可燃性液体用中発泡消火剤) 及び ISO/DIS7203-3 (水溶性可燃性液体用低発泡消火剤) である。

- (2) TC153/WG10 (バルブ)

ドラフトが 2 個作成されている。
ISO/WD5752 (フランジ配管に使用される金属バルブ) 及び ISO/NP23632 (バルブの試験方法) である。SC5としては消防用途の適用除外を希望するが、ISO/WD5752は EN で義務化される可能性があるとの意見があったため、TC153/WG10と連絡をとることにした。

決議事項 5

TC153/WG10に連絡をとる。

5.7 文書状況について (N821)

事務局が、SC5で取り扱っている規格 (18品目) について、現在の状況を説明した。

規格作成の期間等に修正が必要な、下記について、修正した。

- (1) ISO6182-2 (湿式アラーム弁)

ISO6182-2を、再承認する。バルブ規格が統合されたとき、ISO6182-2は、必要なくなるため、ISO6182-2を再承認するか決めることにした。

- (2) ISO6182-5 (デリュージ弁)

ISO6182-5を、再承認する。バルブ規格が統合されたとき、ISO6182-5は、必要なくなるため、ISO6182-5を再承認するか決めることにした

- (3) ISO6182-6 (逆止弁)

規格作成期間36ヶ月では、作成できないため、ISO6182-6の規格作成期間を36ヶ月から48ヶ月へ変更した。

- (4) ISO6182-7 (ESFR スプリンクラー)

規格作成期間36ヶ月では、作成できないため、ISO6182-7の規格作成期間を36ヶ月から48ヶ月へ変更した。

- (5) ISO6182-15 (電気起動式スプリンクラー)

スプリンクラー規格への統合化が検討されているため、ISO6182-15を規格作成作業から削除した。

- (6) ISO6182-16 (ポンプ逃がし弁)

新しい文書での再投票が必要であるため、ベルリン会議の審議を反映した文書を R.Perez 氏が作成し CD 登録することにした。

- (7) ISO6182-17 (調圧弁)

新しい文書での再投票が必要である

ため、ベルリン会議の審議を反映した文書を R.Perez 氏が作成し CD 登録することにした。

決議事項 6

ISO6182-2を、再承認する。

決議事項 7

ISO6182-5を、再承認する。

決議事項 8

ISO6182-6の規格作成期間を延長する。

決議事項 9

ISO6182-7の規格作成期間を延長する。

決議事項10

ISO/NP6182-15のキャンセルを提案する。

決議事項11

ISO6182-16を、CD 登録する。

決議事項12

ISO6182-17を、CD 登録する。

5.8 ISO 専門的指針・ホームページの使用方法について

Rachel 氏が、ISO 専門的業務指針・ISO ホームページの変更点を、資料を用いて、説明した。

決議事項13

ISO/TC21/SC5は Rachel Hawthorne へ感謝の意を表する。

5.9 ISO/DIS6182-4（急速開放装置）（N783、新文書）

DIS 投票の各国コメントを議論した。主な議論の内容は、次のとおりである。

- (1) 単位を「bar」から「Pa」へ変更した。
- (2) 3.3項の耐食性材料について、「モネル」を「ニッケル銅合金」に変更した。
- (3) 4.3.2項、「C」を「℃」へ変更した。
- (4) 4.4.1項の強度について、定格圧力



写真-2 ISO/TC21/SC5会議

の4倍ではダイアフラムが耐えられないというコメントがあったが、これはボディの条項でダイアフラムは評価しないと解釈してコメントは取り下げられた。

(5) 4.7項、隙間について、「最低3.0mm」と明確にした。3.0mmは、CEN基準(UL基準は、3.2mm)を用いたものである。文章は、米国の提案の通りとした。3.3項にある耐食性材料を用いたものは、4.7項を適用外とする。

(6) 6.5項の試験後の判定基準の参照先を4.3から4.4.1へ修正した。

(7) 6.6.2項、図1は、必要ないため、削除した。

編集委員会が、上記の内容を修正し、修正した文書を、FDIS投票することにした。

決議事項14

ISO6182-4を、FDIS登録する。

5.10 ISO/DIS6182-6 (逆止弁) (N782、新文書)

2016年9月に開催されたノーウッド会議で議論した内容を反映した文書が作成されていたが、FDIS投票を実施していなかった。当該文書を、FDIS投票することにした。

決議事項15

ISO6182-6を、FDIS登録する。

5.11 ISO/CD6182-8 (予作動乾式アラーム弁) (N819、新文書)

事務局より、2017年10月のDIS投票の投票対象文書について、ISO本部より、ISO規則に一致していない編集上の課題があると指摘されたとの説明があった。当該文書について、編集上の課題及び技術的なコメントを議論した。

主な議論の内容は、次のとおりである。

- (1) 2項(引用文書)等の該当箇所をISO規則で定める文章へ変更した。
- (2) 3.15項、タイトルがないが、不必要なため、3.15項を、削除した。
- (3) 4.5.2項1行目および6.8項1行目の「スタンダード」は客観的でないため、「スタンダード」を削除した。
- (4) 4.7.10項及び4.7.11項、文章を明確にした。
- (5) 4.7.10項の末尾の文「排水しないとセット位置に戻せないこと」は無理なので末尾の文を削除する。
- (6) 4.7.11項の末尾の文の「外部の」は存在しないと考えられるため、「外部の」を削除する。
- (7) 4.11.6項、日本の既存製品が、該当しないため。「0.7mm」を「0.1mm」、「0.05mm」を「0.04mm」へ変更した。
- (8) 4.14.3項、「最低使用圧0.14MPa」を「最低使用圧または0.14MPaのいずれか高いほう」と変更した。

編集委員会が、上記の内容を修正し、修正した文書をFDIS投票することにした。

決議事項16

ISO6182-8を、FDIS 登録する。

5.12 バルブパートの統合 (N1)

下記、バルブパートの統合について、バルブパート対比表 (N001) を用いて、作業を進めることを、確認した。C.Gill氏がN001を文章化して次回会議でWDとして提示することになった。

- (1) ISO6182-2 (湿式アラーム弁)
- (2) ISO6182-3 (乾式弁)
- (3) ISO6182-4 (急速開放装置)
- (4) ISO6182-5 (デリュージ弁)
- (5) ISO6182-6 (逆止弁)
- (6) ISO6182-8 (予作動乾式アラーム弁)
- (7) ISO6182-16 (ポンプ逃がし弁)
- (8) ISO6182-17 (調圧弁)

決議事項17

バルブ規格統合のワーキングドラフトを作成する。

5.13 ISO/DIS6182-7 (ESFR スプリンクラー) (N734)

DIS 投票期限が、2015年11月であったため、2015年11月に開催された神戸会議では、各国コメント（ほとんどが、編集上のコメント）の議論がされなかった。2016年9月に開催されたノーウッド会議で、当該コメントについて、議論され、事務局で、議論を反映した FDIS 文書作成していたが、FDIS 文書の議論を、今まで実施していなかった。

当該 FDIS 文書について、ノーウッド会議で、議論した内容の確認及び再度、コメントの議論を行った。主な議論の内容は、次のとおりである。

- (1) 「保護カバー」の定義を追加した。
- (2) ESFR には上向きがないので、図11のキー6を修正して「デタッチャブルパイプ」とした。
- (3) 6.4項のK値は、「 202 ± 10 」とし、さらに「 242 ± 12 」を追加した。
- (4) 6.5項の表2の5列目はN650の同表のようにK202/K242を示す。
- (5) 6.14項のRTIは、36を超えないことと修正した。
- (6) 6.14.1項として、実大火災試験で火災抑制が認められる場合はRTIが36を超えて50までを認めることとした。

編集委員会が、上記の内容を修正し、修正した文書を FDIS 投票することになった。

決議事項18

ISO6182-7を、FDIS 登録する。

5.14 ISO/WD6182-1 (スプリンクラー) (N825、N7)

NP 投票の各国コメントを議論した。主な議論の内容は、次のとおりである。

- (1) 6.17項（作動温度）について、許容差を、標示温度が 204°C を超えるものと、 204°C 以下で、異なるものにし、 204°C を超えるものの許容差を大きくした。

- (2) 6.18.1.2項で、ESFR の RTI を36を超えないこととした。
- (3) K240及びK242が混在しているので、K202及びK242とした。
- (4) 3.2.1項の見出しに (EAS) を、同じく3.2.2項に (SMA) を追加し、3.2.3項 (電気起動後、モニタリングをできる電気起動式スプリンクラー (EAS-M)) の定義を追加した。この際、これらは感熱素子の問題ではないので、電氣的制御に関する分類を追加すべきという意見があった。
- (5) 6.32項及び7.32項として、電氣的な構成機器の試験を追加することに賛成か反対か、意見が分かれた。反対多数により、試験に含めないことになり、6.32項及び7.32項の追加は見送られた。

賛成：日本、ロシア及びイスラエル
反対：米国、ドイツ、ルクセンブルク及び中国

※賛成：制御盤の信頼性等に関わらず、作動すべき電流が流れさえすれば電氣的構成部品が作動することだけは確認すべきという意見

※反対：制御盤等のシステムとして、考えるべきであり、電気に関する知見がない SC5では、電氣的な試験を含めない方がよいとする意見

これに関連して、K.Bell 氏を SC3 とのリエゾンパーソンとすることとした。

- (6) 7.17.2項、SMA に関する要求事項を、注記に記載した。
- (7) 8.1.3項、表示の略字に、EAS、SMA、EAS-M を追加した。
- (8) 9.6項、設置指示書に、電氣的な特徴を追加した。
- (9) 序文及び適用範囲に、電気起動式スプリンクラーに関して、記載がないので、追加した。

編集委員会で、議論した内容を修正し、ISO/WD6182-1 (スプリンクラー) を CD 登録することとし、規格作成期間を48ヶ月とした。

決議事項19

Kerry Bell を TC21/SC3 とのリエゾンに任命する。

決議事項20

ISO6182-1を、CD 登録する。

決議事項21

ISO/TC21/SC5/WG9 のコンビーナとして Kerry Bell を 3 年の任期で再承認する。

5.15 ISO/DIS6182-11 (パイプハンガー) (N784)

DIS 投票の各国コメント及び国際事務局からのコメントを反映させた文書について、それぞれが反映されているか確認した。主な議論の内容は、次のとおりである。

- (1) 3.12の NOTE2として「increaser coupling」の定義を追加する。
- (2) 7.5項、8.5項及び9.1.5項、耐震に関する要求事項を、この文書から、削除する。
- (3) 付属書について、正しい許容差を入れる。

修正した ISO/DIS6182-11を、FDIS 投票することにした。

決議事項22

ISO6182-11を、FDIS 登録する。

5.16 ISO/DIS6182-12（グルーブドエンドコンポーネント）（N706、N759）

DIS 投票の各国コメントについて議論した。技術的にはサイドアウトレットに関する曲げ試験の追加が提案されていたが、現行規格に間違いがあり早急に差し替える必要があるため、今回は寸法表中の許容差の誤記訂正等に留め、FDIS を省略して直接発行することにした。技術的改訂については、次の改訂サイクルとして、WG11でサイドアウトレットを追加した文書を次回会議で検討することとした。

決議事項23

ISO6182-12の発行を提案する。

5.17 ISO/CD6182-18（フレキシブルホース）（N781、N523）

2016年9月に開催されたノーウッド会議で、CD 投票の各国コメントを議論し

た。その後、DIS 登録を実施しようとしたが、登録の手続きの問題で、国際事務局から指摘があり、DIS 投票できなかった。

各国コメント及びノーウッド会議で議論したことを、再度、確認し、DIS 投票することとし、規格作成期間を、48ヶ月とした。

決議事項24

ISO6182-18を、DIS 登録する。

5.18 将来業務

当面はアイテムを増やしたくないという意見があった。将来、耐震に関する要求事項の作成及び国際的な専門家が、必要なため、J.Stempo氏が、耐震に関する情報収集をすることになった。

5.19 プロジェクトリーダー

コミュニケーションを活性化させるために、プロジェクトリーダーを下記の通り、再構成した。

プロジェクトリーダー	規格
Kerry Bell	6182-1、6182-7、6182-10、6182-13
Claude Bosio	6182-9、6182-14
Manny Silva	6182-2、6182-6
Karl Wiegand	6182-3、6182-4
Jeff Hebenstreit	6182-11
John Stempo	6182-12、6182-18
Peter Kempf	6182-5、6182-8
Reuven Perez	6182-16、6182-17

決議事項25
プロジェクトリーダーを承認した。

5.20 連絡事項

- (1) P.Thomas 議長 の 任 期 が、2018年12月までのため、次期、議長として、S.Franson 氏を任期3年で指名した。また、事務局は、前任者の Louis 氏が、突然、辞したため、シカゴ会議のみ M.Hopkins 氏が、務め、次回より、P.Thomas 議長が、事務局を務めることになった。
- (2) 次回、ISO/TC21/SC5会議は、2019年9月3日（火）～5日（木）、ロシア、サンクトペテルブルク（Polytecnic univ.）で、次々回は、2020年12月、ド

イツ、ケルン（Vds）で実施される予定であることが、議長より説明された。

決議事項26
Scott Franson を、ISO/TC21/SC5の議長に指名する。

決議事項27
ISO/TC21/SC5は Mark Hopkins に、感謝の意を表する。

決議事項28
ISO/TC21/SC5は議長の Peter Thomas に、感謝の意を表する。

5.21 決議事項の確認

28個の決議事項の確認をした。



写真-3 会議参加者



消防関係講習会等への講師派遣について

企画研究部企画研究課

平成30年9月21日に開催された前橋市消防局及び前橋市消防設備協会の共催する研修会に日本消防検定協会の職員を講師として派遣し、「消防用設備等の検定制度」というテーマで講演を行いました。

当日は、消防職員、消防設備業連絡協議会会員の120名の皆様が聴講されました。

聴講された皆様からは、「日頃の消防検査では検定マークや認定マークを確認しながら検査をしていますが、本日の講義を聴き、検定マークを表示し販売するまでにはこんな厳しい試験や検査をしているということがわかりました。」等の感想をいただきました。

熱心にご聴講いただき誠にありがとうございました。



研 修 会 風 景

日本消防検定協会では、消防本部や消防学校などが主催する講習会等へ当協会職員を講師として派遣する制度を設けています。概要については、次のとおりです。

詳細やご質問については、次の連絡先までお問い合わせください。

1 講演テーマ（例）

(1)から(3)までの当協会の業務に関わることとし、ご相談に応じます。

(1) 日本消防検定協会の業務について

日本消防検定協会の業務を紹介し、消防法に基づく検定制度への理解を深めることを目的とします。

(2) 消防用機械器具等の性能を確保するための制度について

消防法に規定される検定、自主表示、認定といった制度の違いを消防法令とともに紹介し、性能確保のために日本消防検定協会が担う役割について理解を深めることを目的とします。

(3) 日本消防検定協会が検定や受託評価を実施する個別の消防用機械器具等について

要望に応じ、特定の消防用機械器具等の検定や受託評価について説明し、日本消防検定協会の有する知見を受講者の皆様に活用していただくことを目的とします。

2 経費等

(1) 経費

謝礼は不要です。交通費等については、ご相談ください。

(2) 対象者数

原則として20名以上とします。

(3) 依頼承諾の件

受講料を徴収する講習会等への講師の派遣は行いません。

3 平成30年度講師派遣実績（平成30年12月31日現在）

- ・神戸市消防局
- ・神奈川県消防学校
- ・千葉県消防学校
- ・前橋市消防局及び前橋市消防設備協会
- ・全国消防協会 実務講習会（10支部）

連絡先：日本消防検定協会 企画研究部 企画研究課

Tel：0422-44-8471（企画研究課直通）

Fax：0422-44-8415

E-mail:kikenka@jfeii.or.jp



平成31年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

日本消防検定協会では、平成31年度の科学技術週間にあたり、一般の方々に当協会の試験施設を公開するとともに、消防用機械器具等の展示・実演、体験コーナーを開設します。

平成31年度一般公開の日時については下記のとおりです。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

なお、当日は同一敷地内にある消防庁消防大学校・消防研究センター及び（一財）消防防災科学センターの一般公開も同時に開催されます。

記

- 日 時** 平成31年4月19日（金）
午前10時から午後4時まで ※雨天決行 入場無料
- 場 所** 調布市深大寺東町4-35-16
日本消防検定協会 本所及び各試験場

3 アクセスマップ



日本消防検定協会案内図

〒182-0012
東京都調布市深大寺東町4-35-16
Tel. 0422-44-7471(代表)
Fax. 0422-47-3991

中央線 吉祥寺駅南口(6番) バス約20分
行 先：深大寺行、野ヶ谷行
又は調布駅北口行
下 車：消防大学前

中央線 三鷹駅南口(8番) バス約20分
行 先：野ヶ谷行
下 車：消防大学前

京王線 調布駅北口(13番) バス約18分
行 先：吉祥寺駅行
下 車：消防大学前

※来場された際は、消防研究センター1階にて受付をお願いします。

4 イベント概要（当協会公開概要予定）

項 目 名	概 要	場 所
住宅用消火器による消火実演	住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演を見学できます。	消火散水試験場
消火器の操作体験及びエアゾール式簡易消火具の消火体験並びに展示	訓練用消火器を用いて目標物に放射する消火の疑似体験と、エアゾール式簡易消火具を使用した消火体験ができます。また、各種消火器及びエアゾール式簡易消火具を紹介します。	消火散水試験場
屋内消火栓の操作体験	屋内消火栓の構造説明と操作実演を行います。 また、屋内消火栓を用いて、目標物に放水する消火操作を体験することができます。	スプリンクラー 消火試験場
住宅用防災警報器の展示及び実演	当協会の検定に合格した住宅用防災警報器を紹介します。また、無線式の住宅用防災警報器が連動する様子を見学できます。	情報館 1 階
各種消防用機械器具等の展示	消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備、消防用ホースなど、各種消防用機械器具等を紹介します。	情報館 1・2 階展示室
ビデオ放映コーナー	消防機器の検定制度及び検定協会の紹介についてビデオ放映を行います。	情報館 3 階
休憩所	コーヒーやお茶等をセルフサービスでご用意しております。ご自由にご利用ください。	情報館 3 階

《昨年度の様子》



訓練用消火器の操作体験



屋内消火栓の操作体験
(協力:(一社)日本消防放水器具工業会)



検定対象機械器具等、受託評価品目の一部 における型式番号の表記について(お知らせ)

業務企画室

□検定対象機械器具等の型式番号について(概要)

本紙平成30年9月号において消防庁予防課からお知らせがあったように、消防法第21条の4第2項に基づく型式承認の際に付与される型式番号については、下記Bの箇所に2桁の和暦年号数字が使用されてきましたが、平成31年1月1日からは、下記のとおり西暦の年号数字(4桁)に変更することとされております。

なお、平成30年以前に取得した型式の型式番号は変更されません。

記

型式番号 A 第 B ～ C 号

Aは種別の略称記号、Bは型式承認した西暦の年号数字、Cは種別及び暦年毎の一連番号とする。また、消防法施行規則第37条かつこ書きによる申請の場合は、Cの後に「～D(Dはその型式毎の一連番号)」を付記する。

種別の略称記号

種 別	略称記号
消火器	消
消火器用消火薬剤	薬
泡消火薬剤	泡
感知器	感
発信機	発
中継器	中
受信機	受
住宅用防災警報器	住警
閉鎖型スプリンクラーヘッド	ス
流水検知装置	流
一斉開放弁	開
金属製避難はしご	は
緩降機	降

※消火器(自動車用)の場合は、「消④」とする。

例) 2019年の最初に型式を承認された消火器の場合
消 第 2019 ～ 1 号

□受託評価品目の一部の型式番号の表記の変更について（概要）

当協会独自の業務である受託評価（自主表示対象機械器具等などを除く一部の品質評価及び認定評価）における下表の種別についても、平成31年1月1日から、型式適合通知を発出する型式番号は、西暦の年号数字（4桁）の表記で付与することとしております。

なお、既承認の型式番号は、変更しません。

表 受託評価に係る該当種別一覧

種別	型式番号	種別	型式番号
音響装置	品評音第〇〇〇〇～〇〇号	補助警報装置	品評住補第〇〇〇〇～〇〇号
予備電源	品評予第〇〇〇〇～〇〇号	中継装置	品評住中第〇〇〇〇～〇〇号
消火器加圧用ガス容器	品評容第〇〇〇〇～〇〇号	非常警報設備・非常ベル及び自動式サイレン	認評非第〇〇〇〇～〇〇号
蓄圧式消火器の指示圧力計	品評圧第〇〇〇〇～〇〇号	非常警報設備・放送設備	認評放第〇〇〇〇～〇〇号
消火器の容器弁/消火器加圧用ガス容器の容器弁	品評弁第〇〇〇〇～〇〇号	地区音響装置	認評音第〇〇〇〇～〇〇号
ホースレイヤー	品評ホ第〇〇〇〇～〇〇号	総合操作盤	認評操第〇〇〇〇～〇〇号
住宅用スプリンクラー設備	品評ス第〇〇〇〇～〇〇号	パッケージ型自動消火設備	認評バ第〇〇〇〇～〇〇号
消防用積載はしご	品評は第〇〇〇〇～〇〇号	屋内消火栓設備の屋内消火栓等	認評栓第〇〇〇〇～〇〇号
消防用接続器具	品評接第〇〇〇〇～〇〇号	ノズル	認評ノ第〇〇〇〇～〇〇号
外部試験器	品評外第〇〇〇〇～〇〇号	特定駐車場用泡消火設備・閉鎖型泡水溶液ヘッド	認評駐閉第〇〇〇〇～〇〇号
消火設備用消火薬剤	品評剤第〇〇〇〇～〇〇号	特定駐車場用泡消火設備・開放型泡水溶液ヘッド	認評駐開第〇〇〇〇～〇〇号
放火監視機器	品評放第〇〇〇〇～〇〇号	感知継手	認評駐継第〇〇〇〇～〇〇号
光警報装置	品評光第〇〇〇〇～〇〇号		
光警報制御装置	品評光制第〇〇〇〇～〇〇号		

■■■業界の動き■■■

－会議等開催情報－

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会 （平成31年 1 月10日）

- ・住宅用火災警報器関連の報告他
- ・平成31年度当工業会功労者表彰について
- ・事務局長会議議事概要について
- ・平成30年度地区別業務懇談会報告について
- ・第8回住警器設置対策会議議事概要について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（平成31年 1 月15日）

- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・点検実務検討小委員会について
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会 （平成31年 1 月17日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・住警器設置・交換ガイドブック作成WG 報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会 （平成31年 1 月24日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（平成31年 1 月25日）

- ・光警報システム関連報告
- ・火報企画検討小委員会報告
- ・火報関連システムとの連携調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（平成31年 1 月23日）

- ・交換推進 WG について
- ・検定を受けていない住宅用防災警報器の販売等について
- ・静岡県消防学校体験入校 住警器説明について
- ・松山市消防フェスタ2018報告について
- ・佐世保市シンポジウム報告について
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第9回技術委員会

（平成31年 1 月21日）

- ・高性能消火器について
- ・PFOA および PFHxS 含有消火器について

○第10回企業委員会

(平成31年 1 月24日)

- ・ 消火器の申請・回収状況
- ・ 消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・ 2019年 中期計画について
- ・ 高性能消火器の開発について

◆ (一社) 日本消火装置工業会 ◆

○第177回第一技術分科会

(平成31年 1 月18日)

- ・ 東消 SP 耐震通知案に対する審議
- ・ その他

○第152回第三技術分科会

(平成31年 1 月15日)

- ・ パッケージタイプガス消火設備の設備等個別評価の変更区分について
- ・ H F C の割り当ての状況について
- ・ 2019年度第三部会技術分科会開催予定について
- ・ その他

◆ (一社) 日本消防ポンプ協会 ◆

○総務委員会 (平成31年 1 月25日)

- ・ 全国消防機器協会事務局長会議等の報告について
- ・ ポンプ協会表彰他について
- ・ 働き方改革について
- ・ 消防庁との情報共有について
- ・ ポンプ協会での年月日表示について

・ その他

○小型部会 (平成31年 1 月31日)

- ・ 可搬消防ポンプの点検器具に係る報告について

○小型技術委員会 (平成31年 1 月21日)

- ・ 可搬消防ポンプ等整備資格者講習視聴覚機材、テキスト等の見直しについて
- ・ 表示ラベルの統一化について
- ・ 可搬消防ポンプの点検器具について
- ・ その他

○大型技術委員会 (平成31年 1 月18日)

- ・ 水槽付消防車に係る特殊消火装置の品質評価細則について
- ・ その他

○大型技術委員会 はしご自動車の安全基準見直しWG (平成31年 1 月18日)

- ・ これまでの検討結果について
- ・ その他

○大型技術委員会 品質評価細則の見直し 水槽付消防車WG

(平成31年 1 月18日)

- ・ WG委員について
- ・ 今後の方針について
- ・ その他

新たに取得された型式一覧

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
動力消防ポンプ	P2105	帝国繊維株式会社	消防ポンプ自動車、A-1、N80	H31.1.21
消防用ホース	H0122EC02A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂、使用圧0.9、呼称50（シングル、ポリエステルフィラメント・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H31.1.16
消防用結合金具	C13DB02A	株式会社 横井製作所	使用圧2.0、ねじ式受け口、呼称25	H31.1.4
	C13DC02A	株式会社 横井製作所	使用圧2.0、ねじ式受け口、呼称30	H31.1.4
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置	MLLⅡ5-35 WE-1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	H31.1.4
	MLLⅡ5-40 WE-1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	H31.1.16
	GCP-1-8	ジーエムいちばら 工業株式会社	化学消防ポンプ自動車	H31.1.17
	TECPH-5B -1	帝国繊維株式会社	化学消防ポンプ自動車	H31.1.21

検定対象機械器具等申請一覧表

種別		型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定			
				申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
消火器	大型	0	0	19	3,087	65.9	88.6
	小型	1	0	115	446,418	99.4	105.7
消火器用消火薬剤	大型用	0		0	0	皆減	96.9
	小型用			18	14,508	82.2	81.6
泡消火薬剤		2		26	168,080	206.7	92.2
感知器	差動式スポット型	0	0	37	220,890	77.0	95.9
	差動式分布型	0	0	11	7,220	77.2	109.3
	補償式スポット型	0	0	1	500	41.7	173.0
	定温式感知線型	0	0	1	200	200.0	200.0
	定温式スポット型	0	0	40	113,378	80.2	101.8
	熱アナログ式スポット型	0	0	12	8,755	81.0	116.6
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	1	300	皆増	264.9
	光電式スポット型	0	0	47	161,945	96.9	103.3
	光電アナログ式スポット型	0	0	12	38,212	80.4	102.0
	光電式分離型	0	0	3	270	78.3	98.7
	光電アナログ式分離型	0	0	1	50	2,500.0	98.0
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	1	12	皆増	75.0
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	皆減	皆減
	紫外線式スポット型	0	0	1	100	100.0	125.8
	赤外線式スポット型	0	0	6	687	93.5	96.0
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	274	皆増	184.9
	炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-
発信機	P型1級	0	0	16	33,555	94.2	114.9
	P型2級	0	0	13	6,985	87.2	99.5
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	121	51,655	143.9	103.0
受信機	P型1級	0	0	51	2,349	85.3	101.1
	P型2級	0	0	18	5,731	91.6	134.2
	P型3級	0	0	2	80	160.0	106.0
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	8	98	130.7	113.7
	G型	0	0	7	19	172.7	85.0
	GP型1級	0	0	12	49	153.1	104.0
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	1	16	40,924	122.7	114.4
	GR型	0	0	18	305	138.0	110.1
閉鎖型スプリンクラーヘッド		1	0	46	209,300	117.7	109.2
流水検知装置		0	0	52	2,940	114.6	116.3
一斉開放弁		0	0	23	1,321	112.3	131.6
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	3	59	590.0	97.4
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	26	17,010	114.8	102.7
緩降機		0	0	3	400	66.7	93.2
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	18	71,870	60.6	68.1
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	32	479,660	65.9	76.8
合計		4	1	838	2,109,196	88.4	92.4

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
補助警報装置及び中継装置		0	0	0	0	0	-	-
音響装置		0	0	0	1	300	85.7	78.3
予備電源		0	0	0	4	22,510	88.1	103.4
外部試験器		0	0	0	4	100	256.4	69.9
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	0	1	397	皆増	122.6
	受信装置等	0	0	0	0	0	-	100.0
光警報装置		0	0	0	1	500	71.4	13.3
	光警報制御装置	0	0	0	1	50	皆増	皆増
消火器加圧用ガス容器		0	0	1	2	150,000	230.8	130.3
蓄圧式消火器用指示圧力計		0	0	0	7	396,176	91.3	106.8
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁		0	0	2	4	4,900	253.9	138.3
消火設備用消火薬剤		1	0	0	6	71,350	62.3	120.7
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
	消防ポンプ自動車	1		1	102	185	124.2	101.2
消防用吸管	可搬消防ポンプ	0	0	0	4	333	160.1	103.6
	呼称65を超えるもの	0		3	3	555	146.1	97.5
消防用ホース	呼称65以下のもの	0		0	3	45	225.0	100.4
	平 40を超えるもの	2	0	20	19	31,865	169.8	113.7
	平 40以下のもの	0	0	1	12	36,280	112.7	107.3
	濡れ	0	0	0	1	1	皆増	皆増
	保形	0	0	0	6	7,000	115.5	104.2
	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	10	皆増	18.0
消防用結合金具	差込式	0	0	90	35	102,453	115.9	103.5
	ねじ式	0	0	72	30	19,170	183.0	146.8
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	皆増
	同一形状	0	0	0	3	525	338.7	202.7
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	13	4,775	126.4	101.2
	受信機	0	0	1	9	4,275	135.2	95.0
エアゾール式簡易消火具		0	0	0	4	36,209	121.2	70.9
特殊消防ポンプ自動車		3		0	59	71	98.6	107.3
特殊消防自動車					11	11	78.6	132.5
可搬消防ポンプ積載車		0		1	5	5	125.0	164.3
ホースレイヤー		0	0	2	0	0	-	82.4
消防用積載はしご		0	0	0	9	310	134.8	113.0
消防用接続器具		2	0	36	14	4,420	109.7	104.4
品質評価業務					確認評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
外部試験器の校正					9	24	92.3	78.8
オーバーホール等整備					4	4	100.0	96.2

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
地区音響装置		0	0	0	32	34,155	130.2	116.7
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	0	57	7,004	111.9	98.8
	放送設備	0	0	4	82	50,902	292.7	91.9
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	皆減
構成部品		0	0	0	0	0	-	皆減
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	4	12	3,245	97.3	104.6
	2号消火栓	0	0	3	11	2,990	96.5	80.1
	広範囲型2号消火栓	0	0	4	7	1,160	164.5	118.9
	補助散水栓	0	0	2	0	0	皆減	皆減
ノズル		0	0	56	21	8,464	81.3	99.2
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
屋内消火栓等		0		0	10	41,557	225.7	104.4
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	13	17,267	338.6	100.4
認定評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置			0	0	10	10	71.4	118.1
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
特定消防機器等		0	0	1	0	62,095	190.2	136.1
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)
受託試験(契約等)		0						
受託試験(その他の契約等)					5	5	100.0	75.9
評価依頼(基準の特例等)		0						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

今年に入ってから、日本列島はインフルエンザの猛威に見舞われています。今更ながら、うがい、手洗い、アルコール除菌、マスクの着用、睡眠・栄養・水分の補給、室内の加湿などの予防対策を徹底して乗り切りましょう。

消防庁の平成30年度補正予算案及び平成31年度予算案をみますと、消防団の救助能力の一層の向上を図るために救助用資機材等を対象とした新たな補助金が創設され、補正予算案及び当初予算案のそれぞれに7.4億円が計上されています。昨年は、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などの大規模な災害が相次いで発生したことから、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により措置されたとのことですが、過疎化や少子高齢化が進む地域における消防団に対する期待はますます高まっ

ています。

さて、今月号では、浜松市消防局消防長の鶴飼孝様には巻頭のことばを、消防庁総務課からは「平成31年度消防庁予算案及び平成30年度消防庁補正予算案の概要について」を、同庁予防課からは「検定を受けていない住宅用防災警報器の販売等について」をご寄稿いただき、誠にありがとうございました。

3月号では、川崎市消防局長の原悟志様には巻頭のことばを、消防庁消防研究センターからは「一般公開のお知らせ」を、大阪市消防局からは「屋内消火栓の事例紹介」を、一般財団法人日本防火・危機管理促進協会からは「平成30年度住宅防火防災推進シンポジウムの開催結果について」をご寄稿いただき、当協会からは「ISO / TC21 / SC6国際会議報告」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

- (1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

- (2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル 4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館 9階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail: kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

